

宮城県公報

令和 8 年 8 月 21 日（金）
定期第 724 号

目次

告示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の廃止の届出（障害福祉課）
- 土地改良区の定款変更の認可（仙台地方振興事務所）
- 土地改良区役員の就任の届出（同）

公告

- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告（デジタルみやぎ推進課）
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告（3 件）（契約課）
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定（教育庁教育企画室）

人事委員会

- 人事委員会規則 7—53（地域手当）の一部を改正する規則（人事委員会事務局総務課）

正誤

- 宮城県公報号外第 32 号（令和 8 年 7 月 14 日付け）中

宮城県告示第596号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 46 条第 2 項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業を廃止する旨届出があったので、同法第 51 条第 2 号の規定により告示する。

令和 8 年 8 月 21 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所番号	事業所の名称及び所在地	廃止する指定 障害福祉サー ビスの種類	設置者名	廃止年月日
0412700809	未来彩園 黒川郡大衡村駒場字彦右衛門橋 197	就労継続支援 A 型	株式会社未 来彩園	令和 8 年 7 月 31 日

宮城県告示第597号

仙台市泉土地改良区の定款変更について、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、令和 8 年 8 月 17 日認可した。

なお、この認可があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に宮城県を被告として仙台地方裁判所にこの認可に対する取消しの訴えを提起することができる。

令和 8 年 8 月 21 日

宮城県仙台地方振興事務所

所長 小 嶋 淳 一

宮城県告示第598号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第18項の規定により、大和町土地改良区役員の就任について、次のとおり届出があった。

令和 8 年 8 月 21 日

宮城県仙台地方振興事務所

所長 小 嶋 淳 一

1 就任した者

就任年月日	氏 名	住 所	役 職
令和 8 年 7 月 23 日	瀬戸 勝一	黒川郡大和町落合桜和田字中屋敷二番70番地の 1	理 事

2 退任した者

退任年月日	氏 名	住 所	役 職
令和 8 年 3 月 31 日	瀬戸 啓一	黒川郡大和町落合桜和田字万五郎二番90番地	理 事

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和 8 年 8 月 21 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 入札に付する事項

- (1) 調達案件及び数量 令和 9 年度情報通信ネットワーク構築支援業務 一式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び調達仕様書による。
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和 10 年 7 月 31 日まで
- (4) 履行場所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目 8 番 1 号 宮城県行政庁舎 外

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 宮城県における物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿（以下「登録簿」という。）に登録されている者又は入札書提出時まで物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- (2) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けていない者であること。
- (3) 中立性及び公平性を確保するため、本業務の支援対象となる「令和 9 年度情報通信ネットワーク設計構築・試験・移行・運用保守・機器賃貸借業務」の受託者（企業連合の場合は代表者及び全ての構成員を含む。）又は当該受託者と資本関係若しくは人的関係を有する者ではないこと。
- (4) 次に掲げるすべての認定を有していること。
 - ア ISO9001（品質マネジメントシステム規格）の認定を有していること。
 - イ ISMS 適合性評価制度（情報セキュリティマネジメント）又はプライバシーマーク制度の認定を有していること。
- (5) 次に掲げるいずれかの資格要件を満たす担当者を業務に充てること。
 - ア 情報処理技術者試験のうちプロジェクトマネージャ試験（PM）の合格者
 - イ PMI（Project Management Institute）が認定する PMP（Project Management Professional）の資格保有者
- (6) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (7) 平成 12 年 3 月 31 日以前に民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）附則第 2 条による廃止前の和議法（大正 11 年法律第 72 号）第 12 条第 1 項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (8) 平成 12 年 4 月 1 日以後に民事再生法第 21 条第 1 項又は第 2 項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第 33 条第 1 項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第 174 条第 1 項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (9) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (10) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成 20 年 11 月 1 日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合、又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

- (11) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る、競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号 電話 022-211-3335）へ申請すること。

3 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムの利用

ア 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下、同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下、同じ。）を併用して入札を行うものとする。

イ 本調達に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札参加説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出し、承認を得なければならない。

(2) 一般競争入札参加資格審査

ア 入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより、郵送による場合は、令和8年9月2日（水）午後1時から令和8年9月8日（火）午後5時までに必着、宮城県物品等電子調達システム又は持参による場合は、令和8年9月2日（水）午後1時から令和8年9月9日（水）午後5時までの間に必要書類を提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

イ 開札日までの間において、アにおいて提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(3) 入札書の提出期間等

ア 宮城県物品等電子調達システムを用いて入札する場合

入札の期間 令和8年9月15日（火）午前9時から令和8年9月24日（木）午後5時まで

イ 郵送又は持参により入札書を提出する場合

(ア) 提出期間

a 郵送の場合 令和8年9月15日（火）午前9時から令和8年9月24日（木）午後5時

までに必着

- b 持参の場合 令和 8 年 9 月 15 日（火）午前 9 時から令和 8 年 9 月 25 日（金）午前 10 時まで

(イ) 提出場所 〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目 8 番 1 号
宮城県企画部デジタルみやぎ推進課ネットワーク最適化班

(ウ) 提出方法 簡易書留郵便又は持参によること。

- (4) 契約条項及び契約条件を示す場所

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目 8 番 1 号
宮城県企画部デジタルみやぎ推進課 ネットワーク最適化班

- (5) 入札説明書及び仕様書の交付場所

上記（4）契約条項及び契約条件を示す場所に同じ。

- (6) 開札の日時及び場所

令和 8 年 9 月 25 日（金）午前 10 時
宮城県仙台市青葉区本町三丁目 8 番 1 号 宮城県行政庁舎 3 階 デジタルみやぎ推進課

- (7) 問い合わせ先

宮城県企画部デジタルみやぎ推進課ネットワーク最適化班
（担当 中川 博斗 電話 022-211-2475）

4 入札に参加することができない者

- (1) 2 に定める資格を有しない者及び 3（2）における審査により資格を有しないとされた者

5 その他

- (1) 使用言語、通貨等 本件の入札、契約、業務に伴い作成する書類等に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成 4 年法律第 51 号）によるものとする。

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 財務規則（昭和 39 年宮城県規則第 7 号）第 98 条第 1 項第 3 号の規定により、免除とする。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、同第 97 条の入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

イ 契約保証金 財務規則（昭和 39 年宮城県規則第 7 号）第 113 条及び 114 条の規定による。

過去 2 か年度以内に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した実績があることにより、契約保証金の免除を希望する場合は、契約保証金免除申請書及び当該契約書の写しを提出すること。

- (3) 入札の無効 本公告に示した入札に参加する資格のない者及び入札参加資格審査において虚偽の申請を行った者のした入札並びに物品調達等に係る競争入札参加心得の第 9 条に該当する入札は、無効とする。

なお、入札参加資格がある旨確認された者であっても、開札時点において 2 に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

- (4) 入札金額 入札書に記載された金額（以下「入札金額」という。）に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下「入札価格」という。）をもって契約金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額（契約業務を執行するために必要な一切の諸経費を含めて見積もった金額）の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

- (5) 落札者の決定の方法

ア 落札者は、財務規則第 100 条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって

有効な入札をした者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価格の入札者が二者以上あるときは、宮城県物品等電子調達システムの電子くじ機能により落札者を決定する。

- (6) 最低価格の入札者以外の者を落札者とするものの有無 無
- (7) 契約書の作成の要否 要
- (8) この契約は、電子契約を選択することができる。
- (9) 入札執行の方法 一般競争入札
- (10) 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。
- (11) 詳細は、入札説明書による。

6 概要

Summary

- (1) **Nature and Quantity of Services to be Procured:** Installation support service for information and telecommunications network for Fiscal Year 2027 (1 set)
- (2) **Contract Period:** From day of contract settlement to July 31, 2028
- (3) **Place of Implementation:** Miyagi Prefectural Government Building (3-8-1 Honcho, Aoba Ward, Sendai City, Miyagi Prefecture)
- (4) **Deadline and Place for Bid Submission (In Person):** September 25 (Fri.), 2026, 10:00 a.m.
Miyagi Digital Promotion Division, Policy Planning Department, Miyagi Prefectural Government Building, 3rd Floor
- (5) **Deadline for Bid Submission (By Mail):** September 24 (Thu.), 2026, 5:00 p.m.
- (6) **Time and Place for Bid Selection:** September 25 (Fri.), 2026, 10:00 a.m.
Miyagi Digital Promotion Division, Policy Planning Department, Miyagi Prefectural Government Building, 3rd Floor
- (7) **Contact Information:** Hiroto Nakagawa, Network Management Section, Miyagi Digital Promotion Division, Policy Planning Department, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba Ward, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8570 Japan
Tel.: 022-211-2475
- (8) **Language and Currency Used in Contract Procedures:** Japanese and Japanese Yen only

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和 8 年 8 月 21 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量
工作機械 一式
- (2) 購入物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限 令和 10 年 2 月 25 日（金）
- (4) 納入場所 宮城県立仙台高等技術専門校 1 号館
(宮城県仙台市宮城野区田子 1 丁目 4－1)

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時まで宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- (3) 平成 12 年 3 月 31 日以前に民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）附則第 2 条による廃止前の和議法（大正 11 年法律第 72 号）第 12 条第 1 項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (4) 平成 12 年 4 月 1 日以後に民事再生法第 21 条第 1 項又は第 2 項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第 33 条第 1 項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第 174 条第 1 項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (6) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成 20 年 11 月 1 日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴対法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第 2 条第 2 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」

という。)の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

- (8) 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号 電話 022-211-3335）へ令和8年9月3日（木）午後5時までに提出すること。

3 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムの利用

ア 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

イ 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

- (2) 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

宮城県出納局契約課物品班（担当 福地 美奈 電話 022-211-3333）

- (3) 郵送による入札説明書の交付期限 郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、令和8年9月3日（木）まで（2）あて申し出ること。

(4) 一般競争入札参加資格審査

ア システムを用いて参加資格審査を受ける場合 システムにより入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年9月3日（木）午前9時から令和8年9月14日（月）午後5時までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

イ 書面により参加資格審査を受ける場合 書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年9月14日（月）午後5時までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

ウ 開札日までの間において、ア又はイにおいて提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札書の提出期限等

ア システムを用いて入札する場合

入札期間 令和8年9月16日（水）午前9時から令和8年9月29日（火）午後5時まで

イ 書面により入札書を提出する場合

(7) 日時 令和8年9月29日（火）午後5時

(4) 場所 (2)に同じ

(ウ) 郵送による場合は、配達証明付書留郵便により（ア）の日時までに到達するよう提出すること。

ただし、入札書を持参する場合は、（６）の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

(エ) 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

(6) 開札の日時及び場所

令和 8 年 9 月 30 日（水）午前 10 時

宮城県行政庁舎 10 階入札室

4 入札に参加することができない者 2 に定める資格を有しない者

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 財務規則（昭和 39 年宮城県規則第 7 号）第 97 条及び第 98 条の規定による。

(3) 契約保証金 財務規則第 113 条及び第 114 条の規定による。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

(5) 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否 要

(8) この契約は、電子契約を選択することができる。

(9) 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

(10) 詳細は、入札説明書による。

6 概要

Summary

1. **Nature and Quantity of the Items to be Procured:** Machine tools (1 set)

2. **Deadline for Delivery:** February 25, 2028 (Fri.)

3. **Place of Delivery:** Miyagi Prefectural Sendai Vocational Training School, Building No. 1

4. **Deadline for Bid Submission:** September 29, 2026 (Tue.), 5:00 P.M.

5. **Contact Information:** Mina Fukuchi, Procurement Section, Government Contract Division, Treasury Department, Miyagi Prefectural Government

3-8-1 Honcho, Aoba Ward, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8570

TEL.: 022-211-3333

6. **Language and Currency Used in Contract Procedures:** Japanese and Japanese yen only.

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和 8 年 8 月 21 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

電子制御技術科実習装置 一式

(2) 購入物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期限 令和 10 年 2 月 25 日（金）

(4) 納入場所 宮城県立仙台高等技術専門校 1 号館

（宮城県仙台市宮城野区田子 1 丁目 4－1）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時まで宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

(3) 平成 12 年 3 月 31 日以前に民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）附則第 2 条による廃止前の和議法（大正 11 年法律第 72 号）第 12 条第 1 項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

(4) 平成 12 年 4 月 1 日以後に民事再生法第 21 条第 1 項又は第 2 項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第 33 条第 1 項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第 174 条第 1 項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

(5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

(6) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

(7) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成 20 年 11 月 1 日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴対法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第 2 条第 2 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」

という。)の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

- (8) 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号 電話 022-211-3335）へ令和8年9月3日（木）午後5時までに提出すること。

3 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムの利用

ア 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

イ 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

- (2) 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

宮城県出納局契約課物品班（担当 福地 美奈 電話 022-211-3333）

- (3) 郵送による入札説明書の交付期限 郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、令和8年9月3日（木）まで（2）あて申し出ること。

(4) 一般競争入札参加資格審査

ア システムを用いて参加資格審査を受ける場合 システムにより入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年9月3日（木）午前9時から令和8年9月14日（月）午後5時までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

イ 書面により参加資格審査を受ける場合 書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年9月14日（月）午後5時までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

ウ 開札日までの間において、ア又はイにおいて提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札書の提出期限等

ア システムを用いて入札する場合

入札期間 令和8年9月16日（水）午前9時から令和8年9月29日（火）午後5時まで

イ 書面により入札書を提出する場合

(7) 日時 令和8年9月29日（火）午後5時

(4) 場所 (2)に同じ

(ウ) 郵送による場合は、配達証明付書留郵便により（ア）の日時までに到達するよう提出すること。

ただし、入札書を持参する場合は、（６）の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

(エ) 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

(6) 開札の日時及び場所

令和８年９月３０日（水）午前１０時５分

宮城県行政庁舎 10 階入札室

4 入札に参加することができない者 2 に定める資格を有しない者

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 財務規則（昭和 39 年宮城県規則第 7 号）第 97 条及び第 98 条の規定による。

(3) 契約保証金 財務規則第 113 条及び第 114 条の規定による。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

(5) 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否 要

(8) この契約は、電子契約を選択することができる。

(9) 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

(10) 詳細は、入札説明書による。

6 概要

Summary

1. **Nature and Quantity of the Items to be Procured:** Practical training equipment for the Electronic Control Technology Department (1 set)
2. **Deadline for Delivery:** February 25, 2028 (Fri.)
3. **Place of Delivery:** Miyagi Prefectural Sendai Vocational Training School, Building No. 1
4. **Deadline for Bid Submission:** September 29, 2026 (Tue.), 5:00 P.M.
5. **Contact Information:** Mina Fukuchi, Procurement Section, Government Contract Division, Treasury Department, Miyagi Prefectural Government
3-8-1 Honcho, Aoba Ward, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8570
TEL.: 022-211-3333
6. **Language and Currency Used in Contract Procedures:** Japanese and Japanese yen only.

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和 8 年 8 月 21 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

金属加工機械 一式

(2) 購入物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期限 令和 10 年 3 月 31 日（金）

(4) 納入場所 宮城県立仙台高等技術専門校 4 号館

（宮城県仙台市宮城野区田子 1 丁目 4－1）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時まで宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

(3) 平成 12 年 3 月 31 日以前に民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）附則第 2 条による廃止前の和議法（大正 11 年法律第 72 号）第 12 条第 1 項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

(4) 平成 12 年 4 月 1 日以後に民事再生法第 21 条第 1 項又は第 2 項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第 33 条第 1 項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第 174 条第 1 項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

(5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

(6) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

(7) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成 20 年 11 月 1 日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴対法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第 2 条第 2 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」

という。)の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

- (8) 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号 電話 022-211-3335）へ令和8年9月3日（木）午後5時までに提出すること。

3 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムの利用

ア 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

イ 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

- (2) 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

宮城県出納局契約課物品班（担当 福地 美奈 電話 022-211-3333）

- (3) 郵送による入札説明書の交付期限 郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、令和8年9月3日（木）まで（2）あて申し出ること。

(4) 一般競争入札参加資格審査

ア システムを用いて参加資格審査を受ける場合 システムにより入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年9月3日（木）午前9時から令和8年9月14日（月）午後5時までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

イ 書面により参加資格審査を受ける場合 書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年9月14日（月）午後5時までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

ウ 開札日までの間において、ア又はイにおいて提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札書の提出期限等

ア システムを用いて入札する場合

入札期間 令和8年9月16日（水）午前9時から令和8年9月29日（火）午後5時まで

イ 書面により入札書を提出する場合

(7) 日時 令和8年9月29日（火）午後5時

(4) 場所 (2)に同じ

(ウ) 郵送による場合は、配達証明付書留郵便により（ア）の日時までに到達するよう提出すること。

ただし、入札書を持参する場合は、（６）の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

(エ) 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

(6) 開札の日時及び場所

令和 8 年 9 月 30 日（水）午前 10 時 10 分

宮城県行政庁舎 10 階入札室

4 入札に参加することができない者 2 に定める資格を有しない者

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 財務規則（昭和 39 年宮城県規則第 7 号）第 97 条及び第 98 条の規定による。

(3) 契約保証金 財務規則第 113 条及び第 114 条の規定による。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

(5) 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否 要

(8) この契約は、電子契約を選択することができる。

(9) 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

(10) 詳細は、入札説明書による。

6 概要

Summary

1. **Nature and Quantity of the Items to be Procured:** Metalworking machine (1 set)

2. **Deadline for Delivery:** March 31, 2028 (Fri.)

3. **Place of Delivery:** Miyagi Prefectural Sendai Vocational Training School, Building No. 4

4. **Deadline for Bid Submission:** September 29, 2026 (Tue.), 5:00 P.M.

5. **Contact Information:** Mina Fukuchi, Procurement Section, Government Contract Division, Treasury Department, Miyagi Prefectural Government

3-8-1 Honcho, Aoba Ward, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8570

TEL.: 022-211-3333

6. **Language and Currency Used in Contract Procedures:** Japanese and Japanese yen only.

政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

令和 8 年 8 月 21 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 落札に係る物品又は役務の名称及び数量
宮城県立高等学校教育用コンピュータ貸借（3 校） 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地
教育庁教育企画室 仙台市青葉区本町三丁目 8 番 1 号
- 3 落札者を決定した日 令和 8 年 7 月 16 日
- 4 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地
NEC キャピタルソリューション株式会社 東京都港区港南二丁目 15 番 3 号
- 5 落札金額 67,995,300 円（消費税及び地方消費税を除く。）
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 令和 8 年 6 月 5 日

人事委員会規則 7—53（地域手当）の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 8 月 21 日

宮城県人事委員会

委員長 佐 藤 達 哉

人事委員会規則 7—53—33

人事委員会規則 7—53（地域手当）の一部を改正する規則

人事委員会は、職員の給与に関する条例（昭和 32 年宮城県条例第 29 号）に基づき、人事委員会規則 7—53（地域手当）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前																												
別表（第 2 条、第 3 条関係） <table><tr><th>地域</th><th>支給割合</th></tr><tr><td>[略]</td><td>[略]</td></tr><tr><td>東京都府中市 小金井市 立川市 川崎市</td><td>[略]</td></tr><tr><td>豊田市</td><td>100 分の <u>14</u></td></tr><tr><td>さいたま市 千葉市</td><td>100 分の <u>13</u></td></tr><tr><td>広島市</td><td>100 分の <u>8</u></td></tr><tr><td>金沢市</td><td>100 分の <u>4</u></td></tr></table>	地域	支給割合	[略]	[略]	東京都府中市 小金井市 立川市 川崎市	[略]	豊田市	100 分の <u>14</u>	さいたま市 千葉市	100 分の <u>13</u>	広島市	100 分の <u>8</u>	金沢市	100 分の <u>4</u>	別表（第 2 条、第 3 条関係） <table><tr><th>地域</th><th>支給割合</th></tr><tr><td>[略]</td><td>[略]</td></tr><tr><td>川崎市</td><td>[略]</td></tr><tr><td>東京都府中市 小金井市 豊田市</td><td>100 分の <u>15</u></td></tr><tr><td>さいたま市 千葉市 <u>立川市</u></td><td>100 分の <u>14</u></td></tr><tr><td>広島市</td><td>100 分の <u>9</u></td></tr><tr><td>金沢市</td><td>100 分の <u>3</u></td></tr></table>	地域	支給割合	[略]	[略]	川崎市	[略]	東京都府中市 小金井市 豊田市	100 分の <u>15</u>	さいたま市 千葉市 <u>立川市</u>	100 分の <u>14</u>	広島市	100 分の <u>9</u>	金沢市	100 分の <u>3</u>
地域	支給割合																												
[略]	[略]																												
東京都府中市 小金井市 立川市 川崎市	[略]																												
豊田市	100 分の <u>14</u>																												
さいたま市 千葉市	100 分の <u>13</u>																												
広島市	100 分の <u>8</u>																												
金沢市	100 分の <u>4</u>																												
地域	支給割合																												
[略]	[略]																												
川崎市	[略]																												
東京都府中市 小金井市 豊田市	100 分の <u>15</u>																												
さいたま市 千葉市 <u>立川市</u>	100 分の <u>14</u>																												
広島市	100 分の <u>9</u>																												
金沢市	100 分の <u>3</u>																												

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

令和８年７月14日（号外第32号）公布宮城県条例第38号宮城県県税条例の一部を改正する条例は、同月23日金融商品取引法及び資金決済に関する法律の一部を改正する法律の公布により

ページ	行	正	誤
25	11	金融商品取引法及び資金決済に関する法律の一部を改正する法律（令和８年法律第64号）	金融商品取引法及び資金決済に関する法律の一部を改正する法律（令和８年法律第 号）

となった。